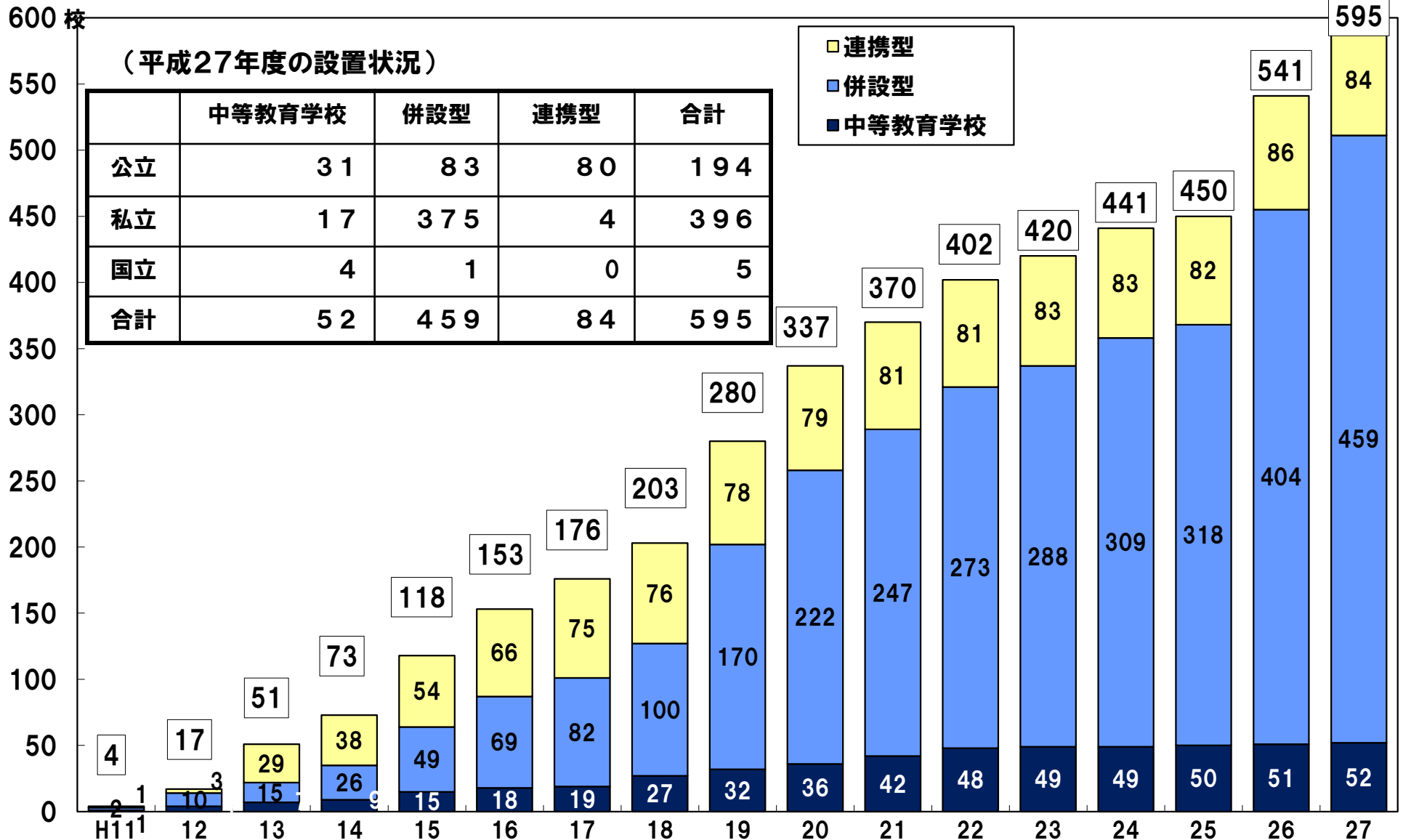


中高一貫教育校数の推移



高校教育行政における国・都道府県・学校の役割分担

【国】

◆ 学校制度等に関する基本的な枠組みの制定

(例) 学校教育制度や地方教育行政制度、教科書検定制度、教職員免許制度の制定 など

◆ 全国的な基準の設定

(例) 設置基準(編制、施設設備等)や学習指導要領等の教育課程の基準の設定 など

◆ 地方公共団体における教育環境整備に対する支援

(例) 高等学校の教育活動、施設設備に要する経費の補助など

<財政措置の例>

・高等学校等就学支援金
(約3,700億円)

等

指導、
助言、
援助

【都道府県】

◆ 学校の設置管理

(例) 公立高校の設置
公立高校の人事管理(教職員)、
財産管理(施設設備等)、運営管理

教育委員会は、所管する学校について施設、設備、組織編制、教育課程、教材の取扱その他学校の管理運営の基本的事項に関して必要な教育委員会規則を定める。

◆ 区域内の高校教育機会の確保

(例) 区域内の公立高校の配置・規模の適正化

◆ 学校の設置認可

(例) 私立高校の設置廃止の認可

◆ 学校に対する閉鎖命令

(例) 私立学校が法令に故意に違反した場合の閉鎖命令

<財政措置の例>

・都道府県支出
(約2兆3,000億円)

等

設置管理、
設置認可

【学校】

◆ 教育の実施

高等学校等就学支援金について

1. 制度の経緯

就学支援金制度は、平成22年度より、高校無償化(公立高校における授業料の不徴収及び私立高校に通う生徒に対する就学支援金の支給)として開始。

平成26年度には、公立高校についても就学支援金制度に一本化するとともに、所得制限を設けた。平成26年度入学生から一学年ずつ導入しており、平成28年度に第3学年まで新制度への移行が完了する。

2. 目的

高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与することを目的とする(高等学校等就学支援金の支給に関する法律第1条)。

3. 性質

高等学校等就学支援金の支給に関する法律に基づき、都道府県が生徒に対して高等学校等就学支援金を支給する個人補助(ただし、学校設置者が生徒に代理して受領)。

また、国は要する費用の全額を都道府県に交付するとされており、当該交付金は地方財政法上の負担金(義務的経費)。

4. 予算額

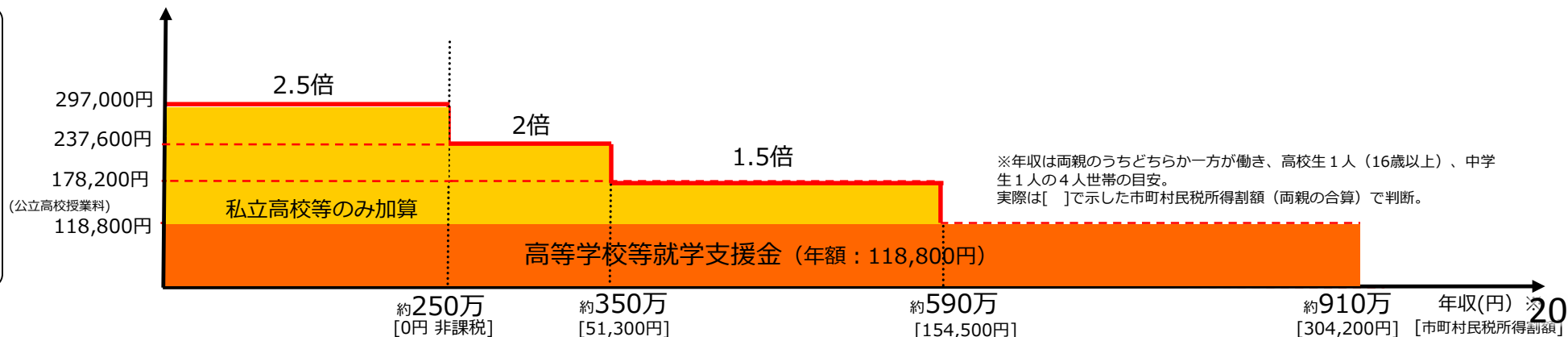
平成28年度予算額 3680億円 (前年度 3805億円)

5. 成果指標の考え方

後期中等教育段階における教育の機会均等に寄与するとの目的に照らして、高校進学率、一般世帯と生活保護世帯の高校進学率の差、経済的理由による高校中退者数といった指標を確認しながら、制度の運用を行っている。

	H25年度	H26年度	H27年度
高校進学率	98.4%	98.4%	98.5%
一般世帯と生活保護世帯の高校進学率の差	8.5ポイント	8.2ポイント	—
経済的理由による高校中退者数	1336人	1208人	—

授業料



今後取り組むべき多様化する高校教育の改革全体イメージ

≪ 多様性 ≫

- ・グローバル化
- ・高い専門性
- ・個別分野 など

≪ 共通性 ≫

- ・社会で自立するために必要な学力 など

専門高校

実践的な職業教育の充実

- ・スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）事業等を通じた専門的な教育の充実（※農業高校での先進農家の経営実践の学習等）
- ・一定水準の専攻科修了生による大学編入学の制度化

総合高校の取組に対する支援

- ・生徒一人ひとりに対し専門的かつ集中的な支援を行う専門人材を常駐させるなど相談体制の整備

多面的な評価の推進

- ・専門分野や個別分野において民間や校長会等が実施する検定等を活用した多面的評価の推進（※英検、簿記、情報技術検定等）
- ・日々の学習成果の指導要録への適切な反映など多面的な学習評価の充実

主体的・協働的な学習の推進

- ・生徒の能力・適性等に応じた学力向上の取組等の推進（※ICTを活用した授業充実の工夫、留学やボランティア活動の促進等）

「高等学校基礎学力テスト（仮称）」活用による基礎学力の定着

- ・職業人としての専門性の育成を図る上で、必要となる基礎学力の確実な定着を目指す学校による活用
- ・多様な入試を経て入学した生徒に対して義務教育の内容も含めた学び直しの徹底
- ・基礎学力テストの活用等を通じて更なる教育の質の向上

上記テスト以外による基礎学力の定着に向けた取組

- ・テスト活用以外でも、少人数指導や補習指導員による補習の実施などきめ細やかな学習指導による基礎学力の定着に向けた取組

普通高校、総合高校

世界で活躍できる人材の育成

- ・スーパーサイエンスハイスクール（SSH）や、スーパーグローバルハイスクール（SGH）事業等を通じた特色ある教育の向上
- ・大学飛び入学者に対する高校卒業認定の仕組の制度化

生徒の実態等に応じた特色ある教育の充実

- ・重点的に支援すべき高校を指定し、指導力のある教員の配置等とともに、生徒の能力等の実態に応じた教育課程編成の工夫などの取組を促進

広域通信制教育の質の確保

- ・継続的な実態把握やガイドラインの策定など広域通信制高校の教育運営の改善

定時制・通信制

基盤的・共通的な施策

教育内容の見直し

- ⇒ 次期高等学校学習指導要領の改訂作業の推進等
- ⇒ 高大接続改革の観点も含め、生徒の進路選択を支援できるキャリア教育の充実
- ⇒ 義務教育段階の学び直しも含めた学校設定科目の活用や、学び直しに関する単位認定の促進を図る

特別支援教育の充実

- ⇒ 特別支援教育に係る教育課程の弾力的運用や指導の工夫による実践を推進

教員の指導力の向上

- ⇒ アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善等に対応した研修の推進・支援など教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進

高校生の修学支援の充実

- ⇒ 高等学校等就学支援金制度や高校生等奨学給付金の着実な実施

学校・教職員の体制整備

- ⇒ 基礎学力テストのデータ等に基づき、支援が必要な高校への教員加配や補習指導員の配置などの支援

遠隔教育の普及・促進

- ⇒ ICT等を活用した効果的な遠隔教育の在り方を研究し、多様かつ高度な教育に触れる機会の提供を促進